

業務委員会研修会（東部支部）報告書

研修名：介護支援専門員の職域と職責について（講義・演習）

場所：ZOOM を使用してのオンライン研修

日時：令和4年11月26日（土）9時30分から12時まで

講師：中 健太郎氏（徳島県介護支援専門員協会副理事）

対象者：東部支部の介護支援専門員

参加者：受講者 19名 ※講師 2名 スタッフ参加 7名

研修に先がけ、協会理事長 山口 浩志氏より

「コロナ感染症対策応援派遣事業について」の説明がありました。

感染症 BCP 作成の為の参考資料の説明や発生時の報告・情報共有の方法、BCP の構成についてと、コロナ感染者、濃厚接触者が発生し対応困難の場合の応援派遣要請のフロー図の説明、支部としての役割の説明がありました。

研修内容

事前アンケートを行い、50件の回答結果をいただき集計しました。結果多くの介護支援専門員の方が、介護支援専門員の職域外の業務をされており、業務内容や行った理由も集計されました。介護支援専門員の職域は多職種や地域の理解度が低いと感じており、今後、職域の発信をしていく必要性については50名全員が必要だと回答されていました。

中講師の講義は、アンケート結果から見えてくる介護支援専門員の業務の実情、そうせざるを得ない要因の分析、関係機関側の業務規程や制度上の位置づけなどを手寧に説明していただける内容でした。職域外の業務を絶対にしてはいけないわけではないが、根本の事（ベース）を理解した上で、プラスアルファの仕事はケースごとに必要性を判断すること、本当に介護支援専門員がしなければならないことなのかどうかを判断して行うこと、職域外の仕事を行う際にはリスクが伴うことも理解しておく必要があることなどを講義と質疑応答で伝えていただきました。

研修結果

（学んだこと）

関係機関（医療機関、消防署、保健所など）や利用者・利用者家族などに介護支援専門員の職域を理解してもらうためには、まず介護支援専門員自身が自分たちの職域をきちんと理解していることと、それを説明できることが大切である。

（課題）

介護支援専門員が職域外の事をしてしまう事があり、その積み重ねで相手側が介護支援専門員の仕事と誤解してしまっていることも要因と考えられる。自分たちの職域を解ってもらうためには、介護支援専門員自身の知識と判断力を身につける必要がある。

(改善策)

- ・職域外であることとをはっきり答えられる知識を持つ。
- ・知識を持って必要性を判断する。
- ・頼まれたからするのではなく、他の方法はないか、職域として適切なのか考え行動できるようにする。
- ・金銭管理などについては、多制度（権利擁護や後見制度など）につなぐ視点を持つ。

まとめ

今回の研修では、地域の介護支援専門員が職域外の業務を行っている現状を共有し、本来の自分たちの職域や職責の基本を学ぶことができました。今後の課題や改善策についても一緒に考えることができる有意義な内容でした。

参加していただいた皆さんが職場に持ち帰り伝達していくことで、今後の業務に役立てていただくことが大切だと思います。

